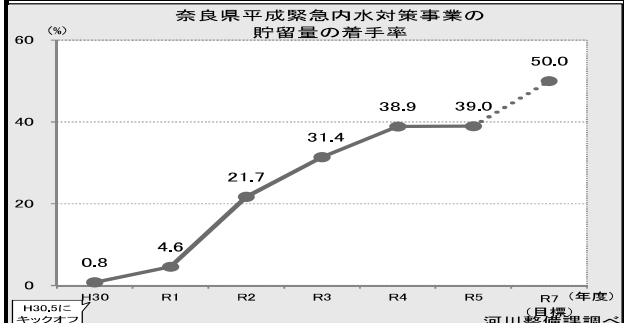
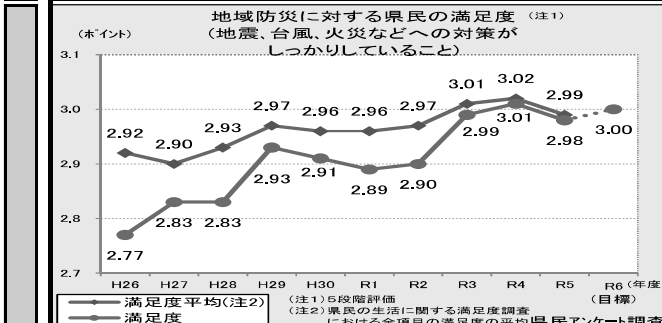


I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任
1. 安全・安心の確保
担当部局等:危機管理監、地域創造部、県土マネジメント部、警察本部

目指す姿 災害から県民の命を守ることを最大の目標に、総合的かつ計画的に、災害対策の整備及び推進を図り、「災害に日本一強い奈良県」を目指します。

目標 令和6年度までに「地域防災に対する県民の満足度(地震、台風、火災などへの対策がしっかりしていること)」を3.00ポイント以上にします。

奈良県平成緊急内水対策事業において、令和7年度までに100年に1度の降雨に耐える貯留量の着手率を50.0%にします。



基準値	実績値(a)	進捗状況		目標値(達成率)
		目安値(b)	進捗率(a/b)	
H 26	R 5	R 5	100.1%	R 6
2.77	+ 0.21 ポイント 2.98	2.98	①100%以上	3.00 (91.3%)

基準値	実績値(a)	進捗状況		目標値(達成率)
		目安値(b)	進捗率(a/b)	
H 30	R 5	R 5	108.5%	R 7
0.8	+ 38.2 ポイント 39.0	35.9	①100%以上	50.0 (77.6%)

評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)
令和5年度は2.98ポイントとなり、基準値から満足度は上昇しているものの、近年は横ばいで推移しています。なお、進捗率は100%以上と順調に推移しています。

評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)
平成30年度に事業を着手して以来、着手率は増加傾向で進捗しており、令和5年度は着手率39.0%で進捗率は100%を超えているものの、令和4年度から令和5年度にかけては横ばいで推移しています。

背景・要因等
近年、全国的に大雨や地震等の災害が多いことから、防災対策に関心を持つ県民が増え、満足度が向上したと考えられます。

背景・要因等
昨今の気候変動による水害の激甚化、頻発化を踏まえ、市町の浸水被害対策に対する関心の高まりが事業進捗に繋がっていると考えられますが、直近では設計や用地交渉が進まず、伸びが鈍化しています。

①災害対応力の向上	「自助」・「共助」の取組が適切かつ継続的に推進されるよう、自主防災組織の活性化支援のために、リーダー養成の演習を含む研修会を実施しました。住民の防災意識の高揚と、防災機関相互の連携強化の、防災総合訓練を実施しました。発災時の応援部隊や救援物資の受入等について、既存の広域防災拠点や、その他の既存施設が十分に機能を果たせるのか検討し、県立橿原公苑や五條県有地の防災拠点としての活用方針を公表しました。
②消防力の向上	消防学校教育の充実を図るため、有識者等で構成する検討委員会を新たに設置するとともに、消防団の車両整備に対し、2町へ財政的支援を行いました。
③治水対策の推進	河川整備計画に基づく河道掘削・堤防補強、国直轄による大和川直轄遊水地等の整備、市町が行う奈良県平成緊急内水対策事業の支援を実施しました。
④土砂災害対策の推進	避難所等の保全対策について、令和5年度までに30カ所着手し、目標値(30カ所)を達成しました。
⑤盛土規制法による安全・安心の確保	法が適用される規制区域の候補区域を抽出するための基礎調査を実施しました。
⑥安全・安心なまちづくり	通学通園路の安全確保として、防犯カメラや交通設備の設置に対する補助金を、4市町10カ所に交付しました。また、高齢者の特殊詐欺被害防止のため、7月～翌3月までの間に30秒CMを127回放送しました。

課題・取組方針
目指す姿実現に向けた課題
平成23年の紀伊半島大水害以降、大規模な災害が発生しておらず、県民の防災意識の向上に資する取組や、県や市町村における、更なる災害対応力の向上に向けた取組が必要です。
広域防災拠点等を活用した災害応急対策を検討し、橿原公苑や五條県有地における防災拠点の整備方針など県全体の防災体制を検討することが必要です。
課題解決のための今後の取組方針
地域防災力向上のため、市町村や防災関係機関と連携した継続的な広報・啓発を進めます。
災害対応の習熟のため、訓練を定期的実施するとともに、業務の合理化や標準化のためにデジタル技術の導入等を検討します。
学識経験者からなる「災害応急対策(防災拠点)検討部会」における議論を踏まえ、橿原公苑や五條県有地の整備方針を含め、「(仮称)奈良県総合防災体制基本構想」として取りまとめます。

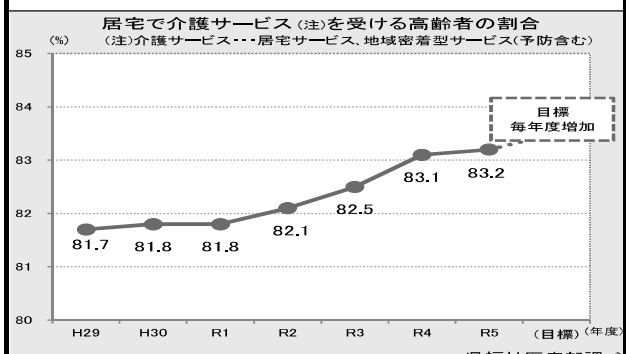
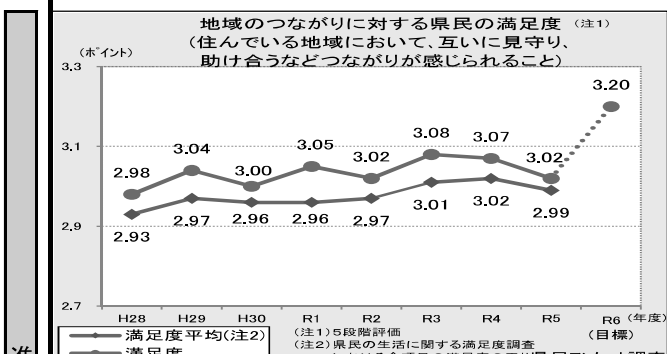
課題・取組方針
目指す姿実現に向けた課題
各市町の事業の進捗について、上下流や地域間にバラツキがあるため、事業効果の浸透をはかり、流域全体で事業を推進させていく必要があります。
課題解決のための今後の取組方針
流域全体で事業に対する取組機運を高めるため、大和川流域水害対策協議会等を通じて事業進捗の見える化や対策効果を共有し、設計や用地交渉の加速化を図ります。

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任
2. 福祉の充実
担当部署等：福祉医療部、医療・介護保険局

【目指す姿】全ての県民が尊厳を保持し、地域の一員として包摂され、支え合いながら、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

【目標】令和6年度までに「地域のつながりに対する県民の満足度(住んでいる地域において、互いに見守り、助け合うなどつながりが感じられること)」を3.20ポイント以上にします。

【目標】最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、居宅で介護サービスを受ける高齢者(65歳以上)の割合を毎年度増加させます。



基準値	実績値(a)	進捗状況		目標値 (達成率)
		目安値(b)	進捗率(a/b)	
H 28	R 5	R 5	95.2%	R 6
2.98	+ 0.04 ポイント 3.02	3.17	②(90~100%)	3.20 (18.2%)

基準値	実績値(a)	進捗状況		目標値 (達成率)
		目安値(b)	進捗率(a/b)	
H 29	R 5			毎年度 増加
81.7	+ 1.5 ポイント 83.2			

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
令和5年度の実績値は3.02ポイントとなり、基準値よりは高いものの前年度から0.05ポイント減少し、2年連続低下して進捗率は95.2%となりました。

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
居宅で介護サービスを受ける高齢者の割合は令和2年度以降は毎年度着実に増加しており、令和5年度は83.2%でした。

【背景・要因等】
地域別に比較すると目標値を上回っている地域と下回っている地域があり、地域ごとの満足度に差が生じています。

【背景・要因等】
令和4年度の県民調査で県民のニーズが高かった居宅サービスの充実により、居宅で介護サービスを受ける高齢者の割合が増加したと考えられます。

①包括的な支援体制の整備	市町村職員向けフォーラムの開催等による機運の醸成や、県社会福祉協議会との協働による市町村のニーズに応じた実践支援のほか、生活困窮者自立支援や住宅セーフティネットの構築、出所者等の更生支援など、生活に課題を抱える人が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組を実施しました。
②障害福祉の推進	障害者計画の見直しのための意見聴取等や発達障害児(者)の支援体制の強化、障害理解・社会参加事業を実施しました。
③地域包括ケアシステムの推進	地域包括ケアシステムを支える「面倒見のいい病院」の機能強化や、在宅医療・介護連携推進のための介護支援専門員や医師等の、多職種による協議の場の構築に向けた支援等を実施しました。
④多様な福祉の担い手づくり	奈良県福祉・介護事業所認証制度による働きやすい職場環境づくりの推進として、33事業所を新たに認証しました(延べ611事業所)。また、介護ロボット・ICT導入支援として24件補助しました。コミュニティソーシャルワーカーの養成研修を実施し、令和5年度は36人が修了しました。
⑤国民皆保険制度の維持	本県独自の先駆的な取組(保険料方針の策定、国保事務支援センターの設置等)を市町村等と共に進め、全国初となる県内保険料水準の統一が完成しました。また、第3期奈良県医療費適正化計画に基づき、保険者や医療関係者ととも各般の取組を進めました。

目指す姿実現に向けた課題	
市町村の実情に応じた包括的支援体制整備は画一的な推進が難しく、長期的な支援が必要です。また発達障害児(者)を支援する体制が不十分です。	
課題解決のための今後の取組方針	
包括的支援体制整備のため、市町村への実践支援を継続します。また、発達障害については、早期に適切な発達支援につなげる仕組みの構築や、当事者を中心に地域でチームとなって支援する体制を整備します。これらの取組により、地域のつながりに対する県全体の県民の満足度の向上を図ります。	

目指す姿実現に向けた課題	
介護ニーズの高まりにより、限られた労働力の中から質の高い介護サービスを提供する人材の確保・養成が必要です。また、最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるために不可欠な在宅医療の充実と医療・介護の連携推進を図ることが必要です。	
課題解決のための今後の取組方針	
若者世代への介護の仕事に対する理解促進・魅力発信や事業者に対する外国人介護人材の受入支援、生産性向上に向けた介護ロボット・ICTの導入及び活用支援を行います。また、在宅医療への新規参入の促進や、市町村に対する多職種連携による協議の場の構築及び運営の支援を行います。	

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任
3. 医療の充実
担当部局等：医療政策局

目指す姿 最適な医療が必要ときに受けられる、持続可能な医療提供体制を構築するとともに、生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らせる奈良県を目指します。

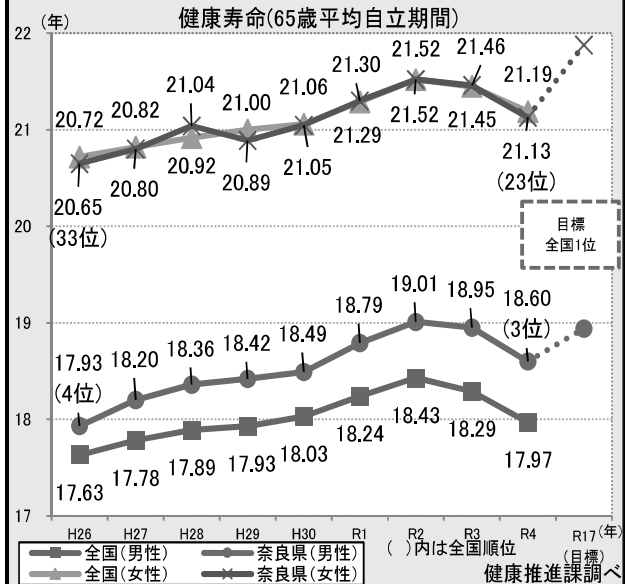
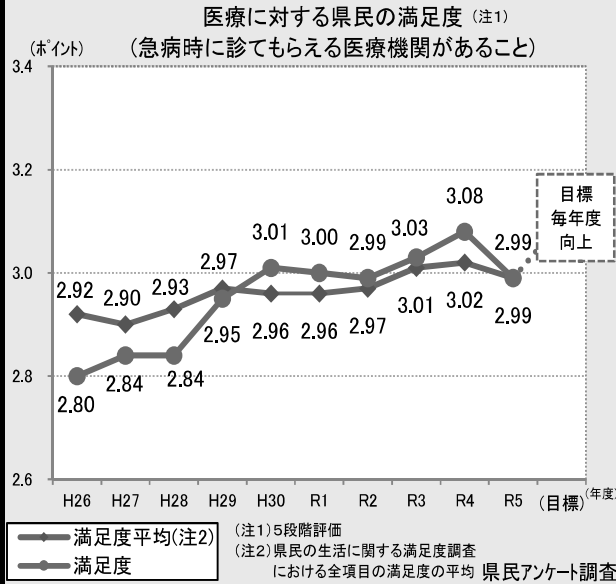
目標

医療に対する県民の満足度(急病時に診てもらえる医療機関があること)を毎年度向上させます。

令和17年までに県民の健康寿命(65歳平均自立期間)を男女ともに日本一にします。

参考値：令和4年 男性1位 18.94年(長野県)
女性1位 21.88年(長野県)

進捗状況



基準値	実績値(a)	進捗状況		目標値 (達成率)
		目安値(b)	進捗率(a/b)	
H 26	R 5			毎年度向上
2.80	+ 0.19 ポイント 2.99			

性別	順位	基準値	実績値(a)	進捗状況	目標値 (達成率)
		H26	R4		
男性	健康寿命	4	+ 1 位 17.93	3	R17 全国1位
	健康寿命	17.93	+ 0.67 年 18.60		
女性	健康寿命	33	+ 10 位 20.65	23	R17 全国1位
	健康寿命	20.65	+ 0.48 年 21.13		

評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)
令和5年度の医療に対する県民の満足度(急病時に診てもらえる医療機関があること)は前年度より0.09ポイント減少していますが、平成26年度の基準値と比べ0.19ポイント上昇し、2.99ポイントとなりました。

背景・要因等
令和5年度は減少しましたが、県立系病院の救急医療提供体制の強化やドクターヘリの運航などにより、救急医療体制は年々充実しています。

評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)
男性の健康寿命は平成26年から0.67年延伸して18.60年、全国順位は3位となっています。女性の健康寿命は平成26年から0.48年延伸して21.13年、全国順位は23位となっています。

背景・要因等
禁煙、減塩、運動が疾病の予防に強く影響する健康行動です。本県では、たばこ対策の推進、減塩・野菜摂取の推進、おでかけ健康法の普及等の取組を進めてきたことが健康寿命延伸の一因となっていると考えられます。

主な施策の取組・成果

①最適な医療サービスの提供	医療データを「見える化」とともに、医療従事者や介護関係者、住民代表、保険者などの関係者による協議の場を活性化すること等により、医療機関間の適切な役割分担と機能強化・連携強化を促進しました。
②医療の担い手確保	毎年15名の医学生と約40名の看護学生に修学資金を新規貸与しており、令和5年度は新たに13名の医師と30名の看護職員が県内の医療施設に就業しました。
③医大・県立系病院の整備	医大の新外来棟の竣工目標を令和13年度に設定しました。西和医療センターについても、令和13年度での法隆寺駅南側への移転整備を決定しました。
④健康づくりの推進	令和5年度は新たに2市町村と1事業所において健康ステーションを設置し、運動量増加のために「おでかけ健康法」等を普及促進しました。

課題・取組方針

目指す姿実現に向けた課題
今後のさらなる人口減少・少子高齢化を見越し、県民の医療ニーズに合わせた、質の高い効率的かつ効果的な医療提供体制を構築する必要があります。

課題解決のための今後の取組方針
引き続き「断らない病院」と「面倒見のいい病院」の機能強化に取り組むとともに、医療機関間の適切な役割分担と連携強化を推進します。また、西和医療センターをはじめ、医大・県立系病院の整備を着実に進めます。

目指す姿実現に向けた課題
健康寿命の延伸には、健康づくりに積極的な方だけでなく、健康に関心の薄い方も含めた幅広い層に対して働きかけることが重要です。

課題解決のための今後の取組方針
要介護にならないための健康づくりや予防に加え、職場における健康づくり支援等、生涯を通じて県民の健康づくりを支えていくための施策を市町村や県民・事業者等との連携のもと推進します。